

大阪労連・東日本大震災対策本部ニュース

NO.15 2011年 4月15日

発行：〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

大阪労連・東日本大震災対策本部

TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420

東日本大震災の被災者支援と復興に関わって 大阪商工会議所との懇談

大阪労連は東日本大震災の被災者支援と復興などに関する緊急の要請を経済団体や自治体へ行っています。

雇用を守ることは、景気回復に不可欠

そこで、4月14日に大阪商工会議所と要請にもとづき懇談を行いました。冒頭、川辺議長からは「震災によって部品や資材が入ってこないこともあり、大阪の企業にも影響が出てきている。被災者支援と復興のためにも西日本、大阪の役割が大きい。商工会議所の取り組みなども踏まえて懇談をお願いしたい」と要請しました。

大阪商工会議所の担当者からは「基本的には要請書の内容はもっともなことで、ほとんど一致します。震災によって景気が悪化すれば会員である中小企業の経営が厳しくなる。そうすればそこで働く労働者も大変になってくる。雇い止などが出れば消費がさらに冷え込むので、そうならないようにしていきたい。雇用調整助成の対象が通常は3カ月ですが、被災地は1カ月になっている。震災以降全国どこでも影響が出ているので、大阪でも適用してもらうことが必要」と話されました。そして、寄せられている相談として、①大企業が全ての部品が集まらないと製造しないため、部品メーカーの製造がストップしてしまう。②被災地では製造できないので、部品を購入する取引先を別の業者に変えると、手形決済ではできないので、現金取引となるため、運転資金が不足する③被曝証明書を政府が出していないために負担が出てきている。などがあると、話されました。

宮武事務局長からは、全労連近畿ブロックとして4月7日に関西電力に対する緊急要請を行った事を伝え、福井の原発が同じような状況になれば、近畿が大変なことになるので、商工会議所としても要請などを行ってほしいと伝えました。そして、震災対策としても住宅リフォーム助成制度が大阪では実現していない。経済波及効果も大きいので大阪でも実現できるように行政に働きかけていくことを伝えました。復興支援は永い時間がかかるものなので、大阪商工会としてもぜひ検討してほしいと要望しました。最後に、今後ともこうした懇談を続けていくことを確認して懇談を終えていきました。

大阪労連からは川辺議長、続副議長、宮武事務局長、鴻村幹事が出席しました。

